

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策 【分野】	子どもを産み育てやすく豊かな学びで未来を 拓くまちづくり 【子育て・教育分野】	施策	14_学校教育	所管部長 取りまとめ所属	学校教育担当部長 教育指導課		
施策の内容	教育を取り巻く環境変化や個々の教育的ニーズに対応した教育を推進するため、きめ細やかな指導体制の充実を図ります。また、多様化・複雑化する課題に対応するため、切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。 さらに、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健やかな成長を支えるため、地域とともにある学校づくりを推進します。						
めざす姿	学校・家庭・地域のつながりの中で、教育的ニーズに応じた学びや必要な支援を通して、児童生徒の自己肯定感や「生きる力」が育まれています。						
重点事業	小学校教科担当制等推進事業		小中学校学習活動支援事業				
施策構成事業	国際教育推進事業費		創意ある学校づくり推進事業費		小中学校図書館整備事業費		
	小中学校情報教育推進事業費		小中学校学習活動支援事業費		教育相談事業費		
	通級指導教室推進事業費						
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の 判断理由	施策構成事業はどの取組も概ね計画どおり実施できており、重点事業は、ほぼ計画どおりの人員を配置できています。また、成果指標の実績値も、令和9年度目標値達成に向けて現状値と比較して上昇していることから、施策全体が概ね順調に進捗していると判断できます。				
施策推進上の課題・ 環境変化	グローバル化による多様性や、急速な情報化や技術革新等、予測困難な時代の中で、一人ひとりの児童生徒に対し、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう支援することが必要とされています。児童生徒に未来を切り拓く確かな資質・能力を育成するため、よりきめ細やかな、専門性を生かした指導・支援体制を構築することが求められています。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調	概ね順調	概ね順調				
施策推進の方向性							
方向性	拡大						
総評・今後の施策 推進方針	概ね順調に施策は進捗していますが、小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進する上で、一層の事業の拡大を図る必要があります。具体的には、きめ細やかな指導体制の充実を図るための非常勤講師及び指導補助員、専門性を生かした指導支援の充実を図るための日本語指導等協力者、読書活動を進めるための学校図書館司書等の配置及び配置の拡大により事業を推進していきます。また、切れ目のない相談・支援体制を構築するため、教育相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置の拡大を図ります。さらに、多様な体験活動や交流活動を通じて、家庭や地域社会と一体となった「地域とともにある学校」づくりを実現していきます。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合	81% (R4)	80.%	84.2%	86.4%			85%
学力向上の指標における「自分には良いところがあると思いますか」で「ある」と回答した児童							
教育相談員・スクールソーシャルワーカーの配置人数	9.0人 (R4)	10.2人	10.2人	10.2人			10.8人
1日当たりの教育相談員・スクールソーシャルワーカーの配置人数							
学校への地域の協力者	15,184人 (R3)	16,775人	13,700人	17,750人			20,000人
学校教育指導協力者の延べ人数							
重点事業の取組内容							
事業名	小学校教科担当制等推進事業						
事業内容	小学校において、小学校教科担当制を実施するため、大山小学校を除く全小学校に非常勤講師を配置します。 また、少人数学級を実施するため、非常勤講師を配置します。						
取組工程	項 目	令和7年度					
		計画			実績		
	教科担当制実施校への非常勤講師の配置	配置			配置		
	少人数学級実施校への非常勤講師の配置	拡充（1名増）			拡充（1名増）		
令和7年度 取組内容	●小学校において、国、県が推進する教科担任制による非常勤講師に加えて、教科担当制による市費非常勤講師を大山小学校を除く全小学校に配置し、専門性を生かした授業、新たな教育内容への対応、複数教員の協働による多面的な児童生徒理解・指導、小中学校のより緊密な連携を図りました。 ●児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行うため、市費非常勤講師を計画通り配置し、少人数指導等の充実を図りました。						

事業名	小中学校学習活動支援事業		
事業内容	児童生徒の集団生活への適応を図るとともに、基本的な生活習慣や学習態度を育むため、児童生徒指導補助員を全小中学校に配置します。		
取組工程	項 目	令和7年度	
		計画	実績
	指導補助員の配置	配置	配置
令和7年度 取組内容	●小中学校全校において、指導補助員を計画通り配置し、児童生徒の基本的・生活習慣の確立や集団生活への適応、基礎的基本的な学習の定着、学習に向かう意欲の向上を図りました。		
重点事業以外の取組内容			
令和7年度 主な取組内容	【教育相談事業】 ●それぞれの相談・活動・対応件数は、専門性ごとに増減はありますが、県費対応も含めた全体数としては令和6年度と比較してほぼ同数となっています。総合的・効果的に相談支援事業を推進することを通して、教育・心理・福祉の専門性が明確になり、校内支援体制が充実しました。 【通級指導教室事業】 ●通級指導により、言葉の理解や表現が苦手な児童や集団行動やコミュニケーションが苦手な児童が、学校生活に適應することができるようになる等の改善が見られ、学校生活を円滑に送れるようになっています。また、令和8年度からの小学校3校で巡回指導実施に向け、試行や調整等を行いました。		